

平成 26 年第 410 回信濃町議会定例会 12 月会議会議録(2 日目)

(平成 26 年 12 月 9 日 午後 4 時 27 分)

●議長(小林幸雄) 休憩前に続き会議を開きます。

通告の 6 吉岡輝明議員

- 1 人口減少対策について
- 2 観光モニュメントの冬対策について
- 3 信濃町宣言塔について

議席番号 6 番・吉岡輝明議員。

◆6 番(吉岡輝明) はい。議席番号 6 番・吉岡輝明でございます。今回の一般質問は、私が昨年来、繰り返し質問をさせていただいている、人口減少問題他、2 点について、新たに町長に当選された横川町長のお考えを正したいと思い通告させていただきました。簡潔かつ明瞭なる答弁をよろしくお願いいたします。なお、同僚議員から人口減少問題については質問があったもので、多少、かぶる分があるかと思いますが、ご容赦お願いいたします。

さてこのたび実施された信濃町町長選挙で、横川町長が当選されました。改めて当選のお祝いを申し上げます。町長は、選挙公約や当選された翌日の新聞記者会見記事でも、人口減少対策を最優先課題で取り組むと述べられておりました。人口減少対策が、信濃町にとって最優先課題であることについて、私も同じ認識を共有しており、それに対しては大いに賛同し、最大限の協力を惜しまない所存です。

町の第 5 次長期振興計画では、町の目標人口が 1 万人と記されており、前の町長も、人口 1 万人は反故にしないと繰り返し述べておりました。また、この 11 月 7 日に開催された子ども模擬議会の中でも、信濃小中学校峯村校長から、人口 1 万人を維持しないと 1 学年 3 学級の適正な学校運営もできなくなる旨の発言がありました。しかし、現実には昨年 6 月の人口は、9306 名。1 年半経過したこの 12 月は、9105 名と、毎月 10 名強の減少に歯止めが掛からず、町の長期振興計画での 2040 年推定人口も、5300 名。突然の新聞発表で衝撃を受けた日本創成会議の発表では、4775 名との推計値が出ております。これに対し、前の町長は、このまま何もしなければ、このような数値になってしまう推計値であるとの答弁で、人口増を図るためには、企業誘致、若者定住を推進するとの答弁を繰り返しておりました。しかし、結果は 100 名規模の企業誘致に成功するも、人口増には至らず、若者定住の住宅も未だ建設に至っておりません。そこで、町長にお尋ねいたします。町の目標、人口 1 万人について、どのようなお考えをお持ちなのか。そして、それはあくまでも目標なのか、あるいは 1 万人を維持しないと、町として成り立たないくらいの危機感をお持ちであるのか、答弁をお願いいたします。

●議長(小林幸雄) 横川町長。

■町長(横川正知) 吉岡議員さんにお答えをさせていただきます。人口目標としての 1

平成 26 年第 410 回信濃町議会定例会 12 月会議会議録 (2 日目)

万人という数字についてでございます。これは私自身も、今の第5次でしたか、長期振興計画の中で、この後期プランについて、今見直しをしているところでありますが、目標値については1万人ということは、やっぱり目標として、正にその町の上位計画の長期基本構想でございます。そういう目標を持って取り組んでいくと、そのことが大事だろうというふうに、まず申し上げさせていただきます。そして、現実問題として、到達するかどうかというのは、なかなかこれは、いろいろな先ほどからの議論がございますが、大変重い課題でもあり、そしてまたなかなか到達するには、非常にいろいろな問題もあろうというふうに思うのですが、私どもはそのことを努力目標として、最大限にいろいろなことを、また町民の皆さん方とも共有しながら、この町づくりを進めていきたいと、そういう思いで、その1万人というものについては、目標として持ち続けたいと、今後の見直し、長期振興計画の見直しにおいても、その数字を変えないでいきたいという思いであります。

●議長 (小林幸雄) 吉岡議員。

◆6番 (吉岡輝明) はい。私は人口増を図るためには、なりふり構わず取り組まねばならないと、かねてより様々な施策を訴えてまいりましたが、前の町長は、生産労働人口が増にならないと意味がないとの信念を頑なに述べておられました。しかし、現実を見れば、生産労働人口が増える要素が、果たしてこの町にあるのでしょうか。行政は継続性がマストです。昨日の町長の開会のあいさつでも、町政の継続性を念頭に置き、誠心誠意、職務を全うする旨の決意表明がありました。このことについて、町長の見解をお願いいたします。

●議長 (小林幸雄) 横川町長。

■町長 (横川正知) 継続性そのものについては、基本的な分野として、この町政の混乱がなきよう、その大きな幹として、幹と言いますか、町政の継続というのは、やっぱりどういう時代でもやっていくのが大事だろうというふうに思っているんですね。で、私はこの人口減少対策、あるいはその生産年齢人口というお話、今ございましたが、それがなければ信濃町の人口はなかなか増えない、あるいは定着しないという問題ではないだろう、というふうに思っています。要は、町の総合力をいかに高めるかということが、一つの究極の目標になろうかなというふうに思うのですが、その中で、具体策として、どういうものがいろいろと積み重ねられるのかということが、今課せられている問題ではないかなというふうに思っているところでございます。

●議長 (小林幸雄) 吉岡議員。

◆6番 (吉岡輝明) それではこれから私の考える人口増につながるであろう様々な施策

平成 26 年第 410 回信濃町議会定例会 12 月会議会議録 (2 日目)

について、一問一答形式で、町長にお尋ねいたしますが、私は過去に行政経験が全くない、民間出身の、一応政治家と称されている議員でございます。町の条例に照らし合わせると、荒唐無稽のような提案もあるかと思いますが、それは行政経験豊富な町長の判断で、できるのかできないのか、イエスかノー、検討に値するのか否かの、短い答弁をお願いいたします。

まず、先ほど同僚議員からの質問もあったと思うんですけど、町長の公約にありました、移住促進係担当窓口の新設とありますが、いつ開設するのか、そしてその担当者は職員の増となるのか、どうなのか、答弁を願います。

●議長 (小林幸雄) 横川町長。

■町長 (横川正知) 今の段階で、先ほども申し上げたのですが、いろいろな状況を勘案しながら、私が今言えるのは、その担当窓口をできるだけ早く、ということで申し上げさせていただいているところでございますので、その辺でご理解をいただきたいと思えます。そしてまた、それに伴っての職員増を考えているかということでございますが、現段階では、増につながることは、考えていません。

●議長 (小林幸雄) 吉岡議員。

◆6 番 (吉岡輝明) はい。分かりました。では二つ目でございます。町はこれまで、全額、国からの財政支援が受けられる、地域おこし協力隊、これは地方の生産労働人口増をもくろむ国からの施策であったと思いますが、それを信濃町は導入しておりませんが、今後はどうするのか、ご答弁をお願いいたします。

●議長 (小林幸雄) 横川町長。

■町長 (横川正知) 地域おこし協力隊という国の制度と申しますかですかね、あるというのは、私も昨今知ったわけでありまして。そしてまたもう一つは、今、これは多分総務省の関係であるかと思えます。もう一つは農水の関係で、田園なんか、名前はちょっと忘れましたが、そういうものもあると。最近私、ちょっとインターネットで見ましたら、国の方も、その両方を、何とかこうまとめた方法で、地方創生と申しますか、そういうことに役立てたいというようなニュアンスのものを、拝見させていただいた部分がございます。ですから、その辺はもう少し様子を見ながら、地域、この信濃町にとって、どれが有効な手段になるかということをもう少し考え、動向も見つつ考えさせていただきたいと思えます。

●議長 (小林幸雄) 吉岡議員。

平成 26 年第 410 回信濃町議会定例会 12 月会議会議録 (2 日目)

◆6 番 (吉岡輝明) それはやはり、国のその地方創生につながる施策の一つだと思いますから、ぜひ積極的に、中央の情報を収集して、取り扱っていただけるようお願いしたいと思います。

それでは三つ目でございますけど、これも私、かねてから述べているんですけど、町には現在 1500 件もの別荘があり、その所有者が日本全国に散らばっております。彼らは信濃町を気に入って、別荘を建てたわけで、いわば半町民、信濃町のサポーターとも言える人たちではないかと思えます。その中には、特別なスキルや幅広い人脈を持つ人も多々おられると思いますが、そのデータベースすらも整備されておられません。個人情報保護の問題もありますが、行政が守秘義務を守り、それを持つのは問題ないと思います。そのデータベースを整備することとともに、彼らに一步踏み込んで、彼らを住民となってもらうためのインセンティブを付与するようなことについて、どのようなお考えをお持ちか、答弁をお願いします。

●議長 (小林幸雄) 横川町長。

■町長 (横川正知) 今、私は突然、こういうようなお話を頂戴して、お答えをさせていただいているわけでございます。私の考えからしますと、まさに別荘も含めて、おいでになる皆さん方、固定資産税も納めていただいている、そういう思いからすると、今、おっしゃいますように、準町民というような思いを、私はずっと、職員時代からも持っております。そして、その皆様方の思いを、あるいはそのノウハウといいますか知識といいますか、町づくりにどうか、ということだというふうに思うのですが、全体の中で必要な部分になれば、その時点で、またそういうことも考えさせていただくということになるのですが、しかし、実際問題、1 年間の中で、どの時期においでになられるか、またそれぞれ皆違った立場で別荘をご利用になっておられるということもございます。そしてまた、今おっしゃるような、いろいろな、いわゆる個人情報の問題等々もございますので、その辺がうまくいくかどうか、その辺も、もし、その場合になれば、検討しつつ、十分また吉岡議員さんのお考えも、私は、言ってみればその検討に値するなんて言い方は、大変失礼なんですけど、そういう部分として、今すぐということではなくて、そのことも視野に入れつつまたお願いしたいと思えます。

●議長 (小林幸雄) 吉岡議員。

◆6 番 (吉岡輝明) はい。私も信濃町に来て、36 年経つのですが、結構別荘の方と親しくしている方、多々おられますから、その辺の情報を是非町に提供して、この町に定住してもらえるような運動とか、そんなことをしたいと思っております。

それではその次が、監査委員からのご指摘があったように、町には有効活用されていない町有地がたくさんあります。これは他県の町村で実施している事例の引用ですが、町内に移住定住を希望する家族に対して、町有地を一定期間貸与して住宅建築を願い、

平成 26 年第 410 回信濃町議会定例会 12 月会議会議録 (2 日目)

その際の住宅建築は町内の建築業者に限定する制限を付けるのは当然ですが、そして、完全定住が認められた場合には、その土地を贈与する制度を作ることについての施策について、町長はどのようにお考えでしょうか。

●議長 (小林幸雄) 横川町長。

■町長 (横川正知) 全国的には、全国の自治体の中で、極めてユニークな取り組みをされているというのも、私は承知をしております。今おっしゃられたようなことが、この信濃町の中で、一つの町民の皆さんにご理解いただけるというスタンスになるかどうかと、これは非常にあの、まだまだ難しい部分があるんじゃないかなというふうに思うんですね。したがって、その辺は取り組みの方法として、私は極めてユニークなご提言でもあると思うのですが、すぐにとというのは、なかなかこれはちょっと難しい問題ではないかなというふうに思います。

●議長 (小林幸雄) 吉岡議員。

◆6 番 (吉岡輝明) そのことについては、建物が建っていない別荘地の寄付等々が、信濃町にあるような話も聞いております。そういう物件をこのように提供すれば、非常に良い話につながるのではないかと思うもので、ちょっと付け加えさせていただきます。

それともう一つ、同じく町が多く所有する町有林の活用の一つとして、提案させていただきます。都会では団塊世代の人たちを中心に、墓地難民の話が上がってきております。その彼らの移住を図るため、町有林の一部に散骨や樹木葬の可能な森林公園墓苑を整備し、町民だけの利用ができることとする提案でございます。このことについては、私が昔住んでいた神奈川県のある市で、市内在住の市民を対象とした大規模公園墓苑を整備したところ、東京都を含め、多くの近隣市町村から、一時住民票を移してまでも購入した市民が多数いた事例があります。墓苑整備後には毎年の管理にかかわる管理費の徴収も必要となるので、この仕事を、今回発足した信濃町振興局の仕事とすれば、町内雇用者の増加にもつながると思うのですが、町長の見解を求めます。

●議長 (小林幸雄) 横川町長。

■町長 (横川正知) まあ、なかなか難しいですね。ですから、これ今、私はちょっと無理かなというふうに、ご返事をさせていただきます。

●議長 (小林幸雄) 吉岡議員。

◆6 番 (吉岡輝明) その無理というのは、その法的にその墓苑を作るとか、そういうことが無理だというふうなお考えでございましょうか。

●議長 (小林幸雄) 横川町長。

■町長 (横川正知) 法律的な問題はともかくとして、町民の感情として、果たしてどうなるかということ考えたときに、吉岡議員さんとは、私はちょっと認識が違うということでございます。

●議長 (小林幸雄) 吉岡議員。

◆6 番 (吉岡輝明) それともう一つでございます。町内には多くの遊休宿泊施設があります。その施設へのリフォーム資金の利用を可能として、単身者用住宅やシェアハウスとしてリフォームをしてもらい、町内賃貸居住物件の少ない現状からの脱却を図り、若者定住策の一環とする考えもあるかと思えます。これについては、鶏が先か卵が先かの議論になる可能性もありますが、今、単身者用住宅が町内に不足している現状を見れば、必要ではないかと思えますが、町長のお考えをお願いいたします。

●議長 (小林幸雄) 横川町長。

■町長 (横川正知) そういうことも含めて、今、雇用促進住宅といいますか、手掛けようとしている、手掛けつつあるわけでございます。なかなか個人的な施設を、公で改修して云々というのは、なかなか難しい問題もあろうかと思うんですね。そのシェアハウスの使う、都会では結構そういう部分が、はやる、はやるといいますか、利用のされ方があるようでございますが、これらの土地について、それがそのニーズとマッチするかというものを含めると、なかなかそういう状況で、今進めるというのは、難があるのではないかなというふうに思っています。

●議長 (小林幸雄) 吉岡議員。

◆6 番 (吉岡輝明) それについては、病院のその医療従事者が、看護師さんとか検査技師の方がおみえになっても、その単身者用の住宅がないというふうな話もお聞きする中で、現在、宿泊業をおやりになっていた方がおやめになって、遊休宿泊施設があるかと思うんですね。そこをその経営者にリフォーム資金を活用させるような手順を踏んで、そこをその賃貸住宅として変えるというふうな提案なんですね。そんなことも、そうすれば更なるその事業の展開にもなるかと思う、宿泊業をやめた方の新たな事業展開にもなるかと思うもので、ぜひご検討いただければと思います。

では、次に通告させていただきました、若者会議についての質問に移らせていただきます。町長は選挙公約で、仮称・若者会議を設置し、若者の活力エネルギーを町づくりに反映します、とありました。私が知り得る範囲では、小布施町が都市農村交流の推進

平成 26 年第 410 回信濃町議会定例会 12 月会議会議録 (2 日目)

による定住人口増加のモデル実験として、平成 23 年・24 年度に国からの交付金、県からの補助金を得て、35 歳以下の若者を対象に 3 年前の平成 24 年度から実施し、今年は 3 回目を開催したと聞いております。小布施町では町づくりに関し、NPO 法人等が従前から立ち上がり、東京の有名大学の協力も得て、日米学生会議を平成 22 年に開催した実績もありました。そのように若者による町活性化の活動が様々されており、その若者会議なるものを開催できる下地が、既にあったことが、その成功につながっていると思います。それでは、今回町長が設置を目指しておられる若者会議とはどのようなものをお考えおられるのか、お聞かせいただくとともに、信濃町ではどこが中心となって、行政主導なのか民間主導なのか、具体的に誰がその音頭を取って、活動を始めようとしているのか。ご答弁お願いいたします。

●議長 (小林幸雄) 横川町長。

■町長 (横川正知) 私自身は、この町づくり、あるいはこの町というものを考えた時に、この若い世代の皆さん方の意見というのは、これ前にもちょっと申し上げたですかね、なかなか行政的にも集団的な議論として、反映する場所がなかなかないと、お年寄りの皆さん、そしてまたご婦人の皆さん方等々は、それなりの団体も今までもあったり、いろいろお聞きすることができるのですが、そういう面では、その若い皆様方のご意見、町づくりも含めて、ご意見をお伺いをする機会がないと。そこで、私はそういう意味も含めて、あまり深くそういうことを、今考えて、小布施がどうのこうのというお話がございました、私も若干、小布施のそういう若者会議というんですか、行動については、端っこだけはちょっと知っているんですが、そこまで目指すとかそういうことではなくて、要はその、この町にいる皆さん方、そしてまた場合によったら、先ほども言ったんですけれども、町外の方でも良いですね、一つの刺激としても、いろいろなご意見も頂戴しながら、そしてあらゆる分野において、このご意見をお聞かせいただけるというような、そんな場を設けたいなという思いなんです。要はそのことが、行政主導なのか、あるいはそのだれが主導するのかと、まあこういうことがあるんですが、基本的には誰かが仕掛けなければ動かないわけでありまして。まずその仕掛けというのは、やっぱり我々今、行政として、何とかそういう仕掛けをしていきたいなというのは、今、現実に私も考えているところでありますが、その後の運営だとか、活動の部分について、いつまでも行政主導でやるとかそういうことではありませんので、あくまでもこれ、その若い皆さん方の自主的な活動として、有効にその活動していただけるような道筋を作っていくということが大事なんだろうというふうに思っています。

●議長 (小林幸雄) 吉岡議員。

◆6 番 (吉岡輝明) 小布施の例は、私、ちょっと知人がいるものですから、いろいろ詳しくお聞きしたんでございますけれども、小布施では、一番最初の発足の時は、国から

の助成等で、地方からの参加者、交通費、宿泊費、全部無料だったんですね。それで 200 人募集のところ 300 人近い人数が集まってしまって、開催したという話もあるんですけども、まあ今年は、参加費 1 人 1 万円を払ってもらって、交通費も自己負担で、おみえいただいたようではございますけれど、その成果として、遊休店舗をサロン化したりとか、そういうふうに非常に、小布施は元々観光客もたくさん来ているところなのに、さらにその遊休店舗が、そういったサロン化されて、非常に良い循環に入っているというふうにお聞きしております。そういう動きが、この信濃町にできれば、本当に最高ではないかと思っているのでございますけれども、そのようなふうに展開させようというお考えはないのかどうか、いかがでしょうか。

●議長 (小林幸雄) 横川町長。

■町長 (横川正知) 今から、私、結果を求めているわけではなくて、どういうふうな方向性になるかということ、それはまたその運営の自主性というものもございまして、期待をしたいわけでありまして。小布施町の場合には、町そのものが、伝統的に町づくりをずっとやってきたわけでありまして。その土台といいますか、ベースがあって、さらにそういう動きになっているというようなことで、私ども、その小布施町さんの取り組みといいますか、そのことを真似てうまくいくという問題ではないと思っていますので、町として、今申し上げた、本当に初歩的な問題から、何とかそのきっかけづくりをしていきたいという思いであります。

●議長 (小林幸雄) 吉岡議員。

◆6 番 (吉岡輝明) はい。分かりました。では是非、町長の考える、その信濃町版若者会議を、早急に立ち上げていただいて、この町が活性化につながるようお願いしたいと思ひまして、次の質問に移らせていただきます。

それでは続いて、2 番目の、観光モニユメントの冬対策について、お尋ねいたします。国道 18 号線、野尻バイパスの野尻湖入口信号の横に、ナウマンゾウ親子の像が鎮座しており、グリーン期には黒姫山をバックにして、大勢の観光客の撮影ポイントになっていることは、皆様ご承知のことと思ひます。私も子象の上に、観光客が乗って写真を撮っている光景を何度も目撃いたしております。今年はまだ雪囲いがされておりましたが、昨年までは冬期間、ブルーシートに覆われ、雪囲いされておりました。この場所は通年にわたり、観光客が大勢通る地点であり、来訪の観光客にとっては、大変見苦しいと述べられる町民や観光客の方が大勢おられました。ナウマンゾウはもともと雪の中でも生活していた動物であり、その像の周辺を少しばかり除雪すれば、冬期の観光客に絶好の素晴らしい撮影ポイントとなると思ひます。現在、スマートフォンや携帯電話の普及により、1 億総カメラマン時代と言われており、素人が偶然撮影した写真が、大ヒットになることが多々あります。つい先日も山ノ内町の地獄谷温泉で、サルが温泉に落ちたス

平成 26 年第 410 回信濃町議会定例会 12 月会議会議録 (2 日目)

スマートフォンを見ている写真が、世界にまで配信されたニュースがあったのを思い出してください。黒姫山をバックにした雪原にたたずむナウマンゾウ親子像を冬期間の信濃町最大の撮影ポイントとして宣伝するとともに、ナウマンゾウ親子像を信濃町の冬のシンボルとしたらいかがでしょうか。信濃町は一茶の俳句からも、生活にはやっかいな雪を味方に、厳しい冬を克服している様が、その俳句にも見られます。冬期間、その像の横にパロディで、「大雪を かぶって立つや ナウマンゾウ」、本来の俳句は、「ナウマンゾウ かぶって立つや 福寿草」ですが、そのような仮設の看板を立てる程度のおおらかな度量があったら良いと思うのですが、町長の見解をお願いいたします。

●議長 (小林幸雄) 横川町長。

■町長 (横川正知) ナウマンゾウのモニュメント、あそこに移したわけだよね。元々は水戸口公園にあったものを、そこではちょっともったいないといいますか、もっと出して、観光地として、野尻湖はここだよ、ナウマンゾウの湖だよ、というようなこともあって、十数年前にあそこへ移設をしたという経過でございます。そして、その中で、私自身も吉岡議員さんと同じように、通年、あの姿があそこで見られれば、親子像が見られれば良いなという思い。ところが現実問題、作り方が、どういう材質でできているのか、私もあまりよく承知はしていないのですが、あそこへ移して、そのままにしておいたところが、どうしてもこの積雪地なものですから、国道の除雪、排雪等々の関係で、直接そのシューターから、その除雪車のシューターから雪が飛んで行って、その鼻が折れてしまう、あるいはこの、人間で言えば頭蓋骨の辺の、この辺を割ってしまうという、こういう経過があったわけですね。で、当時私も教育委員会の方にも、ちょっと確認をしたんですが、それで修理費がなかなか嵩みまして、1回の修理で140万ぐらい掛かったと、まあこういうことで、冬場、新しいビニールシートだと思うんですが、そうじゃないとなかなかすべらないものですから、そういうものを掛けて、何とか、申し訳ないのですが今冬期間はそういう状態で過ごしていると。仮に吉岡さんが、どなたかご近所で、責任を持ってボランティアで除雪をしていただけるということであれば、降雪に対しては良いのですが、今のように除雪の投雪に対して、また違った課題があるということも含めて、対応しなければいけないということで、今の現状からすると、まあちょっと本当に私自身もね、あそこに青い像の何か被り物があるということだけで、あまり良くないなというのは、私自身も思っているんですが、当面、そういった冬期間の管理よりも仕方がないのかなというふうに思っております。そういうことで、また良い方法があれば、一層良い方法があれば、お知恵をお借りしたいというふうに思います。

●議長 (小林幸雄) 吉岡議員。

◆6番 (吉岡輝明) 雪の対策ですね。何か知恵を絞れば、何か金沢の兼六園の木の雪つりみたいなですね。あんなのをかぶせるとか、そんな方法もあると思います。せっかく

平成 26 年第 410 回信濃町議会定例会 12 月会議会議録 (2 日目)

信濃町のシンボルとなるナウマンゾウ、なんとか冬場も、観光客に見てもらえるようになって、撮影ポイントになれば、非常に良いのではないかと思うことしきりでございます。

それでは 3 番目の質問に移らせていただきます。現在、役場玄関口左手に信濃町宣言塔が建てられております。いわば役場の顔ともいえる大切な場所にも関わらず、その体に表示されている宣言文は、塗装の色褪せや、さびも出ており、町外からのお客様に対し大変見苦しいと思うのは、私だけではないと思います。それは多分町長が、役場職員として勤務されたころに建設されたと思うのですが、まずその設置の経緯が分かれば、ご答弁お願いいたします。

●議長 (小林幸雄) 横川町長。

■町長 (横川正知) 設置の経緯というのは、私、実はそれほど細かく承知していません。ただ、議会の皆様方の発議によって、いろいろな宣言があったり、あるいは町自身で宣言をしたりということで、だんだんその宣言が多くなってきて、このことを、やっぱり町民の皆さんにもしっかりと、そういう宣言をした町だというふうに分かっていたくという意味で、あの役場の前に八つの、確か八つですか、の宣言を記させていただいて、そういう町です、ということをやらせていただいているということでございます。

●議長 (小林幸雄) 吉岡議員。

◆6 番 (吉岡輝明) それは何年ぐらい前に建てられたかは分かりませんか。

●議長 (小林幸雄) 横川町長。

■町長 (横川正知) 30 年前に入った職員があったと言っていますから、それよりも少し前だろうというふうに思います。

●議長 (小林幸雄) 吉岡議員。

◆6 番 (吉岡輝明) 今町長さんがおっしゃったように、八項目の宣言があるというふうにおっしゃられたんですけど、その中身は、人権尊重宣言、青色申告振替納税推進、暴走族追放、国際親善文化の町、非核宣言、青少年健全育成、スポーツ都市、安全の町、交通事故・産業災害・風水火災・学校火災等防止となっており、現状と合わない項目、例えば町の主幹産業である観光や農業を推進する町、小中一貫教育を実施している町、スポーツ合宿推進等々が、まったく宣言されておりません。その内容を現状に合わせて、変更をするようなお考えはあるのかどうか、お答えお願いいたします。

平成 26 年第 410 回信濃町議会定例会 12 月会議会議録 (2 日目)

●議長 (小林幸雄) 横川町長。

■町長 (横川正知) それぞれ、吉岡議員さん、ちょっと認識をお持ちでないのかもしれないのですが、やっぱり宣言をするということは、例えば議会は議会として、まとまった段階で、まとまったといいますか、いわゆる「これこれについて、信濃町は宣言しましょう」と、こういう合意といいますか、総意をもってなるわけでございます。町は町で、もうこの宣言をするにあたって議会とも相談させていただいて、その「何々宣言の町」ということで、宣言をさせていただいている経過でございます。おっしゃるように実態の中では、今、町の活動として、いろいろスポーツ合宿だとか、いろいろ今言われたようなことで動いておりますが、そのこと一つひとつを宣言するというのは、良いか悪いかは別として、宣言の仕方、手法として、そういうことで、今までもやってきているということでございますので、町が単独で、すぐそこに宣言をして書いて良いというものではないということだけは、ご理解いただきたいと思います。

●議長 (小林幸雄) 吉岡議員。

◆6 番 (吉岡輝明) 町長の今のお話ですと、設置の経緯が、今役場の方どなたもわからないというふうなお話でございます。全然、普段のそのメンテナンスもされていない。もう錆も出ているし、塗装もはげかかっている、それを整備する気持ちはあるんですか。じゃあ、塗装が汚いのをきれいにするとか。宣言文をちゃんともっとよく見えるようにとか。そういうお気持ちはあるのかどうかお尋ねいたします。

●議長 (小林幸雄) 横川町長。

■町長 (横川正知) 今ご指摘の宣言塔のみならず、町内に町が所有、所有といいますか、責任をもって管理をしている看板もあるわけですね。私、実は、そういう看板も含めて、大分見苦しい看板も各地にあるなということを思っておりますので、その辺も含めて整備といいますか、していきたいというふうに思っております。

●議長 (小林幸雄) 吉岡議員。

◆6 番 (吉岡輝明) 町のそういう看板は、要は、町の顔に近いものでございますから、ぜひ見苦しいものは、きれいに整備する等々を、早急にやっていただければというお願いいたしまして、今日はちょっと時間が短いんですけれども、なにか残業で早く終わらせるというふうなお話もあったものですから、以上で私の一般質問は終わらせていただきます。ありがとうございました。

●議長 (小林幸雄) 関連質問のある方。(なしの声あり) なしと認め、以上で吉岡輝明議

平成 26 年第 410 回信濃町議会定例会 12 月会議会議録 (2 日目)

員の一般質問を終わります。

お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会にいたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。(なしの声あり) ご異議なしと認めます。

よって本日はこれで延会とすることに決定いたしました。

念のために申し上げます。明日 10 日の本会議一般質問は午前 9 時 45 分からの開会となりますので、時間までにご出席ください。ご苦勞様でした。

(午後 5 時 04 分)